

鹿部町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

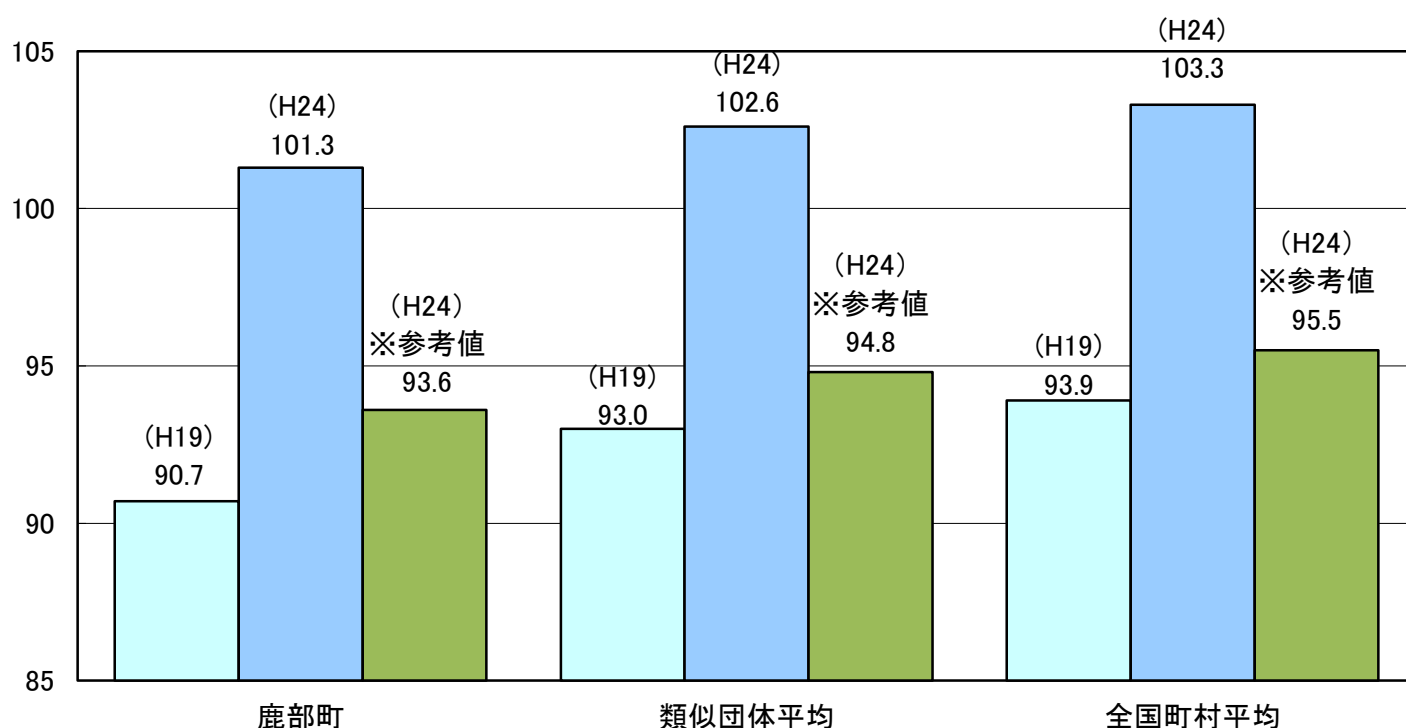
区分	住民基本台帳人口 (22年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 22年度の人件費率
年度	人	千円	千円	千円	%	%
23	4,530	2,816,935	51,120	297,062	10.5	10.7

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
年度	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
23	60	192,263	36,057	68,742	297,062	4,951	5,448

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、23年4月1日現在の人数である。
 3 職員数及び給与費は、特別職（教育長含む）を含まない。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 3 「参考値」は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定特例法による措置が無いとした場合の値である。

(4) 給与改定の状況

月例給（平均給与額）及び特別給（期末手当及び勤勉手当の年間支給月）は、人事院勧告に準拠し、改定を実施。

(参考)

月例給	特別給
国の改定率	国の年間支給月数
改定なし	3.95月

2 一般行政職給料表の状況（24年4月1日現在）

(単位：円)

	1級	2級	3級	4級	5級	6級
1号給の給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600
最高号給の給料月額	243,700	307,800	354,700	388,300	400,600	422,600

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（24年4月1日現在）

ア 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
鹿部町	39.3 歳	281,900 円	309,523 円	309,607 円
北海道	45.4 歳	332,232 円	399,324 円	376,339 円
国	42.8 歳	304,944(329,917) 円	-	372,906(401,789) 円
類似団体	42.3 歳	310,750 円	349,009 円	340,152 円

イ 教育職（小・中学校（幼稚園））

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
鹿部町	28.7 歳	207,489 円	215,334 円
北海道	42.7 歳	355,188 円	403,788 円
類似団体	41.8 歳	292,287 円	311,980 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、24年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国ベース）」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額」（国ベース）の括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値（減額前）である。

(2) 職員の初任給の状況（24年4月1日現在）

区 分		鹿部町	北海道	国
一般行政職	大学卒	172,200 円	165,312 円	163,986 (172,200) 円
	高校卒	140,100 円	134,496 円	133,417 (140,100) 円
教育職	大学卒	172,200 円	185,088 円	— 円

(注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値（減額前）である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（24年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	円	円	円
	高校卒	円	円	円
教育職	大学卒	円	円	円

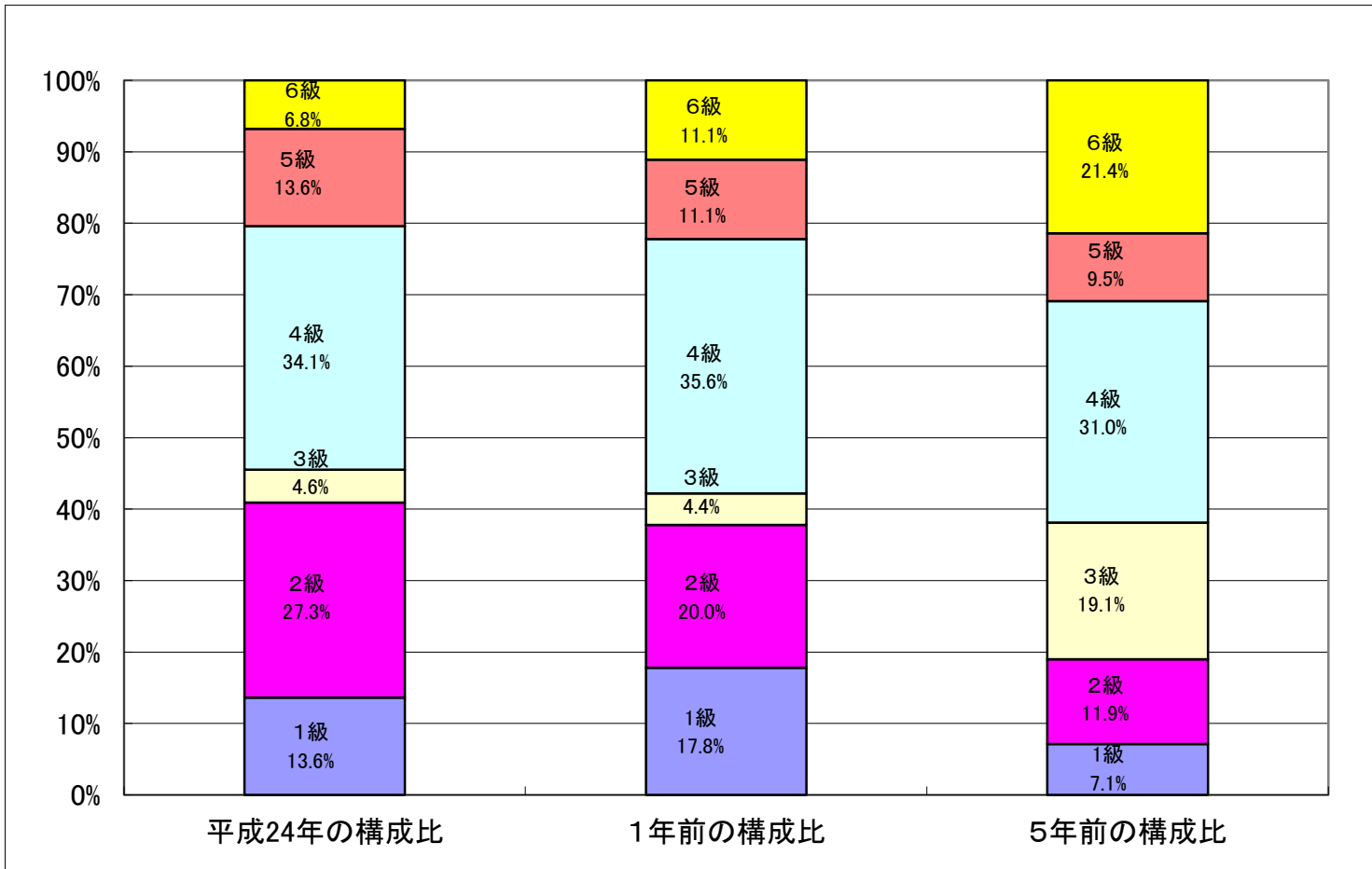
4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（24年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	技師、主事補	6 人	13.6 %
2 級	主事、技師、社会福祉士、管理栄養士	12 人	27.3 %
3 級	主査	2 人	4.6 %
4 級	係長	15 人	34.1 %
5 級	課長、室長	6 人	13.6 %
6 級	課長、局長	3 人	6.8 %

(注) 1 鹿部町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年4月1日に給与構造の見直しにより給料表が改正され、級別職員数についても見直しをしている。

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

鹿部町	北海道	国
1人当たり平均支給額 (23年度) 1,146 千円	1人当たり平均支給額 (23年度) 1,550 千円	—
(23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分	(23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分	(23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職段階加算5~20%・管理職加算10~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20%・管理職加算10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当 (24年4月1日現在)

鹿部町	国
(支給率) 自己都合 勸奨・定年	(支給率) 自己都合 勸奨・定年
勤続20年 23.5 月分 30.55 月分	勤続20年 23.5 月分 30.55 月分
勤続25年 33.5 月分 41.34 月分	勤続25年 33.5 月分 41.34 月分
勤続35年 47.5 月分 59.28 月分	勤続35年 47.5 月分 59.28 月分
最高限度額 59.28 月分 59.28 月分	最高限度額 59.28 月分 59.28 月分
その他の加算措置：定年前早期退職特例措置 (2~20%)	その他の加算措置：定年前早期退職特例措置 (2~20%)
1人当たり平均支給額 - 千円 26,863 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、23年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当 ※制度なし

(24年4月1日現在)

支給実績(23年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
	%	人	%

(4) 特殊勤務手当(24年4月1日現在) ※制度なし

支給実績(23年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)		0 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(23年度)		0.0 %	
手当の種類(手当数)		0	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価

(5) 時間外勤務手当

支給実績(23年度決算)	7,951 千円
職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	153 千円

(6) その他の手当(24年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(23年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)
扶養手当	①配偶者 13,000円 ②配偶者以外の扶養親族 1人6,500円 ③15歳に達する日後の最初の4月1日から22歳に達する日後の最初の3月31日までにある子 1人5,000円加算	同		7,619 千円	238,094 円
住居手当	家賃の額が12,000円を超える借家等の場合、家賃の額に応じて27,000円を限度に支給	同		378 千円	189,000 円
通勤手当	①公共交通機関を利用の場合 55,000円を限度に運賃相当額を支給 ②自動車等を使用する場合 10~20km未満 5,000円 20km以上 8,000円	異	※国では ②通勤距離に応じ 24,500円を限度に支給	720 千円	80,000 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に対して、給料月額に支給率(8~10%)を乗じた額を支給	異	※国では定額支給	5,088 千円	462,590 円
寒冷地手当	世帯主のうち、扶養親族のある職員は月額22,540円、扶養親族のいない職員は12,860円、その他の職員は8,600円	同		5,411 千円	80,761 円

6 特別職の報酬等の状況（24年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料	町 長	729,000 円	(参考) 類似団体における最高/最低額	
	副 町 長	604,500 円	830,000 円 / 495,000 円	
報 酬	議 長	239,000 円	310,000 円 / 171,100 円	
	副 議 長	185,000 円	251,000 円 / 119,000 円	
	議 員	158,000 円	230,000 円 / 100,000 円	
期 末 手 当	町 長	(23年度支給割合)		
	副 町 長	3.95	月分	
	議 長	(23年度支給割合)		
	副 議 長	4.00	月分	
退 職 手 当	町 長	(算定方式)		(支給時期)
	副 町 長	退職日における給料月額×531.1/100		任期毎
	備 考	退職日における給料月額×335.5/100		任期毎

7 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

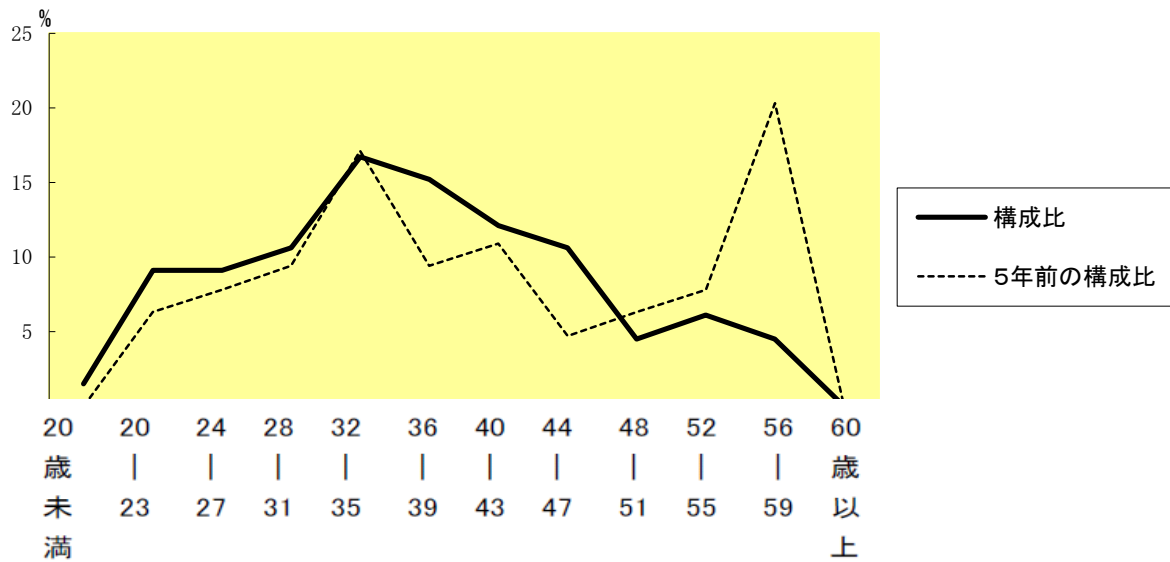
(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成23年	平成24年		
普 通 会 計 部 門	議会	2	2	0	
	総務	12	12	0	
	税務	5	5	0	
	農水	4	4	0	
	商工	1	1	0	
一 般 行 政 部 門	土木	5	6	1	
	民生	7	7	0	
	衛生	7	7	0	
	計	43	44	1	
	教育	20	17	-3	<参考> 人口1万人当たり職員数 98.61人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 170.24人)
	小 計	63	61	-2	<参考> 人口1万人当たり職員数 136.71人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 204.53人)
公 営 企 業 等 会 計 部 門	水道	2	2	0	
	国保等	3	3	0	
	介護	1	1	0	
	小 計	6	6	0	
合 計		69	67	-2	<参考>人口1万人当たり職員数 150.16人
		[77]	[77]	[0]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(24年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳~23歳	24歳~27歳	28歳~31歳	32歳~35歳	36歳~39歳	40歳~43歳	44歳~47歳	48歳~51歳	52歳~55歳	56歳~59歳	60歳以上	計
職員数	1人	6人	6人	7人	11人	10人	8人	7人	3人	4人	3人	0人	66人

(4) 職員数の推移

(単位:人・%)

部門別 \ 年度	19年	20年	21年	22年	23年	24年	過去5年間の増減数(率)	
一般行政	41	42	43	43	43	44	3	7.32%
教育	18	18	18	20	20	17	-1	-5.56%
普通会計計	59	60	61	63	63	61	2	3.39%
公営企業等会計計	6	6	6	6	6	6	0	0.00%
総合計	65	66	67	69	69	67	2	3.08%

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

8 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

ア 職員給与費の状況

決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 22年度の総費用に占 める職員給与費比率
年度	千円	千円	千円	%	%
23	75,870	21,897	15,979	21.1	18.2

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
年度	人	千円	千円	千円	千円	千円
23	2	7,435	1,362	2,780	11,577	5,789

(参考) 23年度市町村平均 一人当たり給与費
千円 5,471

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、24年3月31日現在の人数である。

イ 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (24年4月1日現在)

区 分	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
鹿 部 町	45.0 歳	348,100 円	497,598 円
団 体 平 均	37.2 歳	277,820 円	404,424 円
事 業 者	— 歳	— 円	— 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

ウ 職員の手当の状況

(ア) 期末手当・勤勉手当

鹿部町		一般行政職	
1人当たり平均支給額 (23年度)		1人当たり平均支給額 (23年度)	
1,390 千円		1,146 千円	
(23年度支給割合)		(23年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60 月分	1.35 月分	2.60 月分	1.35 月分
(1.45) 月分	(0.65) 月分	(1.45) 月分	(0.65) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
役職加算 5~15%		役職加算 5~15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(イ) 退職手当 (24年4月1日現在)

鹿部町			一般行政職		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.5 月分	30.55 月分	勤続20年	23.5 月分	30.55 月分
勤続25年	33.5 月分	41.34 月分	勤続25年	33.5 月分	41.34 月分
勤続35年	47.5 月分	59.28 月分	勤続35年	47.5 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置：定年前早期退職特例措置 (2~20%)			その他の加算措置：定年前早期退職特例措置 (2~20%)		
1人当たり平均支給額			1人当たり平均支給額		
— 千円			— 千円 26,863 千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、23年度に退職した職員に支給された平均額である。

(ウ) 地域手当 ※制度なし

(24年4月1日現在)

支給実績(23年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
	%	人	%

(エ) 特殊勤務手当 ※制度なし

(24年4月1日現在)

支給実績(23年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)		0 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(23年度)		0.0 %	
手当の種類(手当数)		0	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価

(オ) 時間外勤務手当

支給実績(23年度決算)	530 千円
職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	265 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

(カ) その他の手当

(24年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(23年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)
扶養手当	①配偶者 13,000円 ②配偶者以外の扶養親族 1人6,500円 ③15歳に達する日後の最初の4月1日から22歳に達する日後の最初の3月31日までにある子 1人5,000円加算	同		606 千円	303,000 円
寒冷地手当	世帯主のうち、扶養親族のある職員は月額22,540円、扶養親族のいない職員は12,860円、その他の職員は8,600円	同		226 千円	112,700 円